

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2
(環境省22-18)

施策名	目標4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理							
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。							
達成すべき目標	中山間地域等の汚水処理施設整備として、浄化槽の普及を行い、生活排水の適正な処理によって健全な水環境を確保する。							
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額		
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	82	105	129	98	84	
		補正予算(b)	0	0	0	0		
		繰り越し等(c)	0	0	0	0		
		合計(a+b+c)	82	105	129	98	84	
執行額(百万円)	52	35	72					
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)			

測定指標	浄化槽処理人口普及率 ¹ (浄化槽普及人口の総人口に対する割合)(%)	基準値	実績値					目標値
		19年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		8.82	8.77	8.82	8.87	8.84	調査中	12.0
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	廃棄物処理施設整備計画に基づき、浄化槽処理人口普及率を12%とし、平成18年度末から平成21年度末までに合併処理浄化槽は32万7千基増加しているが、1基あたり処理人口の減少の影響を受け目標の達成は困難である。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	今後の汚水処理のあり方の検討にあたって、汚水処理に関する3省(農林水産省、国土交通省、環境省)の政務官により設置された検討会の元で、有識者等委員会を設置し、専門的知識を有する学識経験者等から意見等を聴取した。(平成22年11月17日から平成23年7月29日までの間に6回開催)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「平成18~21年度末の汚水処理人口普及状況について」(農林水産省、国土交通省、環境省調べ)
---------------------------	--

担当部局名	浄化槽推進室	作成責任者名	藤塚 哲朗	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	--------	--------	-------	----------	---------